



内閣府

2020

重大 News

沖縄総合事務局



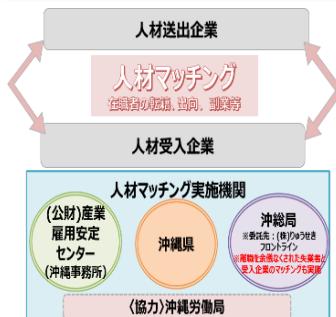
令和2年12月

コロナ禍の影響を受ける 中小・小規模事業者支援の取組

2020.02【経済産業部】

感染拡大した新型コロナウイルス感染症によって、県内経済は依然として厳しい状況にあります。これまで政府は、特に厳しい状況におかれている中小企業・小規模事業者が雇用を守り、事業を継続できるよう、実質無利子・無担保融資や持続化給付金、家賃支援給付金等の対策を続けてきましたが、経済産業部では、地方自治体や支援機関等と連携し、各事業者に施策が行き渡るよう以下の取組を実施してきました。

1. 雇用マッチング



当局、沖縄県及び産業雇用安定センター沖縄事務所では、沖縄県雇用対策推進協議会（会長：沖縄県知事）が策定した沖縄県雇用対策アクションプランの一環として、企業間の雇用シェアを促進し雇用状況の改善を図る取組を行っております。

これまで、コロナ禍で離職を余儀なくされた求職者等と、人手が不足している中小企業等のマッチングを促進するWEB合同企業説明会の開催や、企業間人材マッチングの申込を受け付けるホームページを11月20日に開設し、人材の受け入れや送り出しを希望する企業の皆様が登録できるよう整備しました。

http://www.ogb.go.jp/keisan/oshirase/20201120_01

2. 経営相談窓口の設置及び官民合同個別相談

当局中小企業課では、今年の2月末より「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を開設し、11月末時点で延べ3,340件の相談に対応しました。また、那覇商工会議所、沖縄振興開発金融公庫、琉球銀行、沖縄銀行及び沖縄県信用保証協会と連携し、国・県等のコロナ支援施策紹介や資金繰り相談を行う事業者向け個別相談会を4月25日に那覇市ぶんかテンプス館にて開催しました。

3. 事業者向け情報センターの設置

沖縄県及び那覇市と連携し、コロナの影響を受ける事業者向けに支援策の情報コーナーを4月10日に開設しました。今後も継続して、官公庁等が発行している支援策最新資料の更新・追加を行ってまいります。

開設場所：那覇市ぶんかテンプス館1階、まちぐわー（商店街）案内所 ゆっくる

設置期間：令和2年4月10日（金）～

4. HPやSNS、ラジオ等を通じた施策発信

当部では、コロナに係る経済対策等の施策を速く正確に中小・小規模事業者等へ浸透させる為、様々な広報ツールを用いて情報発信を行っております。

上半期にはローカルFMを用いて広報活動を行った他、当局HP内において新型コロナウイルス感染症対策特設ページを開設。さらに以下当部メルマガ及び当局SNS（twitter及びFacebook）においても積極的に情報発信しています。

経済産業部メルマガ



twitter



Facebook



沖縄総合事務局次長に 初の地元採用職員が就任

2020.03【総務部】

沖縄総合事務局は、沖縄特別措置法等に基づき、沖縄の振興を国の責務として果たすための実施機関として、沖縄が日本に復帰した昭和47年5月15日に設置された機関です。設置以来、沖縄総合事務局における局長、次長及び部長の幹部人事については、内閣府をはじめ関係省庁出身の、いわゆるキャリア職員が出向で配属されてきましたが、令和2年3月に、沖縄総合事務局初となる、地元沖縄の採用職員から次長登用を行いました。

現在、沖縄総合事務局においては、令和4年の沖縄本土復帰50周年に向けた取り組みがスタートするともに、新たな沖縄振興に向けた議論が佳境に入っています。また、令和元年に火災で焼失した首里城の一日も早い復元に向けて、関係機関等と連携の上、沖縄県や沖縄県民の意見を伺いながら、復興に向けて細かく取り組んでいるところです。

こうした点を踏まえて、沖縄県出身者で地元採用の職員から次長登用を行うこととしたものであり、政府が進める、これまでの人事慣行にとらわれない、時代に即した適材適所の人事配置であるとともに、沖縄県民に寄り添う姿勢を体現した人事となっております。



まえ つ もり かず
前 津 盛 和
(昭和35年1月6日生)

出身地：沖縄県石垣市

【経歴】

- 昭和 57.3 琉球大学法文学部卒業
56.9 国家公務員採用中級（行政 沖縄）試験合格
57.4 沖縄開発庁沖縄総合事務局採用
59.4 同 総務局会計課
平成 4.4 同 沖縄総合事務局総務部公正取引室審査専門官
12.4 同 総務局企画課企画第三係長
13.1 内閣府政策統括官（沖縄担当）付参事官（中長期担当）付主査（中長期計画第1担当）
17.4 同 沖縄総合事務局総務部調査企画課調査官
24.4 同 沖縄総合事務局総務部監査官
25.4 同 沖縄総合事務局総務部主任調査官
27.4 同 沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長
29.4 同 沖縄総合事務局総務部人事課長
31.4 同 沖縄総合事務局総務部総務課長
（併）総務部総務調整官
令和 2.3 同 沖縄総合事務局次長
（併）総務部総務課長
（併）総務部総務調整官
2.4 同 沖縄総合事務局次長

那覇空港第2滑走路（滑走路B） 供用開始

2020.03【開発建設部】

那覇空港は、沖縄のリーディング産業である観光・リゾート産業をはじめとして、様々な経済活動や県民生活を支える重要な社会基盤となっています。滑走路1本で運用している空港としては国内で2番目に利用度が高い空港であったことから、将来の空港需要に適切に対応するとともに、観光立県沖縄の持続的発展に資するよう、那覇空港の沖合に2本目の滑走路Bを整備し、令和2年3月26日に供用を開始しました。

令和2年3月29日には、菅前内閣官房長官、赤羽国土交通大臣、衛藤前沖縄担当大臣ご臨席のもと、那覇空港貨物地区（那覇市）にて、「那覇空港第2滑走路供用セレモニー」が開催され、菅前内閣官房長官より「第2滑走路は、これから沖縄が発展する中で、観光産業を中心とする沖縄の発展を考えるときに大きな役割を果たしてくれる信じている」と、挨拶頂きました。

引き続き、増加が見込まれる航空需要へ対応するため、空港の利便性向上や機能向上に取り組んで参ります。



【那覇空港 衛星写真】



供用セレモニーの様子



那覇空港滑走路B到着第1便の様子

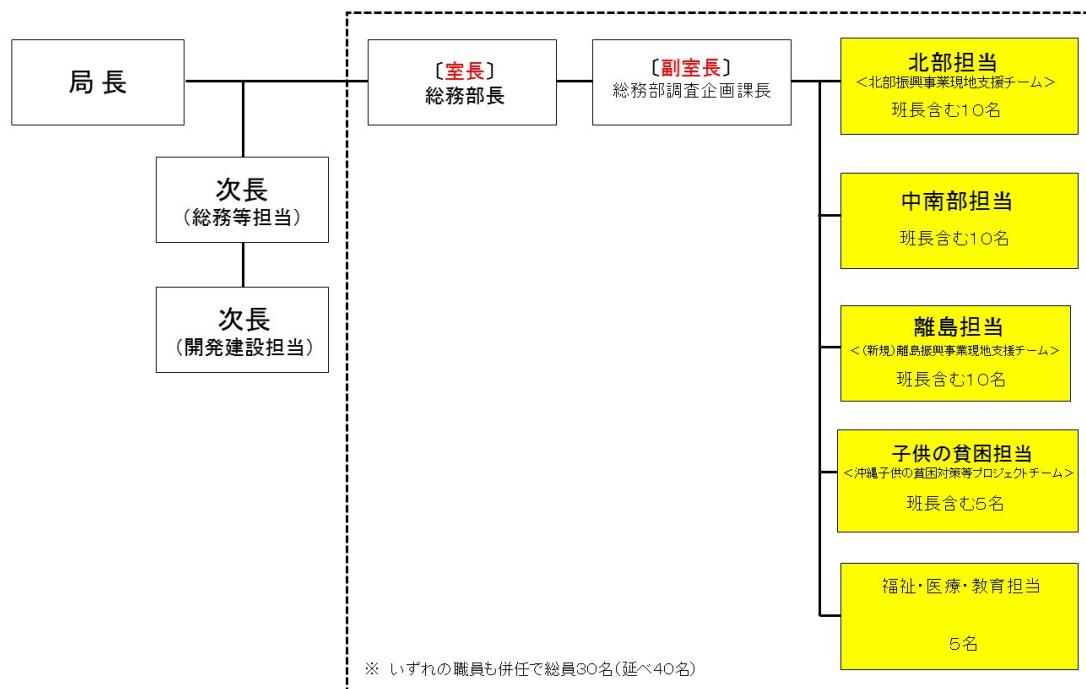
沖縄市町村施策支援室の発足

2020.04【総務部】

沖縄の市町村から様々な施策について、相談先を求める声があることを踏まえ、市町村による沖縄振興策の企画立案を積極的に後押しし、丁寧に各種相談に応じる体制を強化するため、本年4月1日、沖縄総合事務局に「沖縄市町村施策支援室」を発足しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、活動が制限される場面もありましたが、発足直後から精力的に県内市町村への訪問を行うなどし、市町村の皆様と共に課題解決に向けて取り組んでおります。今後も引き続き、現地における国と市町村とのコンタクトポイントとして、地域の実情や動向を把握し、沖縄振興策の更なる効果発現に向けて、きめ細やかな支援を行ってまいります。

沖縄市町村施策支援室（令和2年4月1日設置）の体制



支援室看板掛けの様子



石垣市における意見交換の様子

テレワーク・ワーケーションの推進 ～その仕事は沖縄で～

2020. 04 【経済産業部】

温暖な気候や観光地としての魅力に優位性を持つ沖縄では、テレワーク施設を活用した関係人口の創出や県外企業の沖縄進出、新たな産業創出に加え、ワーケーション※による観光者の滞在日数延長・観光消費額の増加などが期待されています。新型コロナウイルス感染拡大防止のためテレワークを導入する企業が増えたことから、ウィズコロナ時代の新たな働き方としてワーケーションへの注目が高まっています。

内閣府および沖縄総合事務局では、ポータルサイト「その仕事は沖縄で」にて県内テレワーク施設等の情報発信を行っています。令和2年度は新たに「沖縄テレワーク推進事業」を予算化し、リゾートホテルや観光施設等にWi-Fi環境やワークスペースなどを整備したり、モニターツアーを実施する取り組みに対し支援を行っております。ワーケーションに関心を持つ地域が県内においても広がっており、離島でのコワーキング施設整備も進んでいます。令和2年度中には、リゾートエリアや商店街の中など県内各地に20のテレワーク・ワーケーション施設が新たに完成し、施設数が倍増します。

また、補助事業を通して整備された施設および既存施設を県内外の方に広くご紹介することを目的とし、令和2年10月29日(木)～11月2日(日)に沖縄コンベンションセンターで開催された「ResorTech Okinawa おきなわ国際IT見本市2020」に出展しました。ブース内では、リーフレット等の配布や好きなワーケーションタイプの人気投票、コワーキング施設とオンライン交流等を実施しました。4日間を通じて約1,000人がブースを訪れ、沖縄でのテレワークを体感いただきました。

沖縄総合事務局では、今後も施設事業者の皆様や関係機関等と連携し、県内のテレワーク・ワーケーションの推進に取り組んで参ります。

※ワーケーションとは、ワーク(仕事)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語です。



Telework
&Stay
inOkinawa
その仕事は沖縄で



食育活動に大臣賞！/コープおきなわ

「第4回食育活動表彰」で生活協同組合コープおきなわが

農林水産大臣賞を受賞しました

2020.05【農林水産部】

農林水産省では、食育関係者の取組を対象として、その功績を称え、取組内容を広く国民に周知し、食育を推進する優れた取組が全国に展開していくことを目的に、平成29年度から「食育活動表彰」を実施しています。今年度は、5月に全国186件の応募の中から19件の受賞が決定され、沖縄県内からは「生活協同組合コープおきなわ」が、教育関係者・事業者部門のうち、食品製造・販売者等の部において最高賞の農林水産大臣賞を受賞しました(同賞の受賞は県内初)。

生活協同組合コープおきなわでは、食の大切さや、食が多くの関係者により支えられていることを幅広い世代が理解できるように様々な取組を実施しています。具体的には、子どもたちに生産から食卓などに上がるまで一連の流れを体験してもらう「定置網体験ツアー」や「親子米づくりスクール」、あらゆる世代を対象とした「3歳からの料理教室」や「なぞなぞキッチン(ゆし豆腐づくり)」などを開催しています。

また、学校や行政、生産者、地元企業など様々な関係者と連携し、中学生が総合学習の一環として地域の農林水産物を活用して特産品開発に取り組むことを支援しています。中学生自らが地域の歴史や特徴、産業の課題や農林水産物の特性を発見し、特産品販売を通じて地域の魅力を発信することが、地域の「誇りづくり」につながっています。

このような地域づくり・人づくり、地域の誇りづくり、食文化継承に資する取組が高く評価され、今回の受賞に至りました。

※ 食育とは…生きる上での基本であって、知育・德育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。



定置網体験ツアーで漁業体験をする子どもたち



特産品販売を体験する大宜味中学校の生徒たち



3歳からの料理教室で
サンドイッチを作る子どもたち



写真左から、農林水産大臣賞の賞状と盾を手にする
コープおきなわ 川越理事長と山里副理事長

タクシー事業者による 食品配送が可能に

2020. 05 【運輸部】

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、店内での営業自粛を求められた飲食店等において、食料品等の宅配に係るニーズが増加しました。

国土交通省は、特例的に、今年9月までタクシー事業者が有償で食料品等を配送することを認めることとし、沖縄本島及び石垣島のタクシー事業者9社が配送サービスを開始しました。これにより、食事はデリバリーや出前を活用するといった「新しい生活様式」が普及し、今後もそのニーズは引き続き見込まれるため、タクシー事業者が食料品等の運送を行うことへの期待も高まっているところです。

特例措置を開始して以降、タクシーによる食料品等運送は、貨物運送上の安全性の観点からも、一定の条件下においては、大きな問題が生じないことが確認されましたことから、特例措置の期限切れとなる今年10月以降も食料品等の運送に限り、タクシー事業者が国の許可を得てサービスが提供できるように措置されました。



首里城公園 正殿遺構一般公開！ 2020. 06 【開発建設部】

令和元年 10 月 31 日、首里城正殿をはじめとした首里城の主要な建造物が、火災により甚大な被害に見舞われました。

沖縄のシンボルとしてだけでなく、歴史や文化、伝統技術の継承を担う場として、そして県民のこころのよりどころとして愛されてきた首里城で起こった昨年の出来事は、沖縄県だけでなく全国に衝撃をもって伝えられました。

「国営沖縄記念公園首里城地区」は、沖縄復帰記念事業の一環として、昭和 61 年に整備することが閣議決定され、同年整備に着手、平成 4 年に供用が開始されました。

その後、世界文化遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つに「首里城跡」として登録され、2000 年の「九州・沖縄サミット」では、北殿が夕食会の会場にもなりました。

年間入園者数は約 2,806 千人(平成 30 年度)、1 日の最大来園者数は約 1 万 4 千人(同)と、国内外から多くの方がご来園くださっております。これまで「地域振興・観光振興の支援」の役割を担ってきた首里城の早期の復元が望まれているところです。



火災前



火災直後

火災以降、焼失した首里城正殿等の復元に向けて、「首里城復元に向けた技術検討委員会」を設置し、技術検討を進めるとともに、破損瓦等の撤去や躯体の解体及び復元工事の様子を、安全性を確保しながら一般公開を行う、「段階的公開」を実施しております。

令和 2 年 6 月 12 日より、仮設見学デッキから復旧に向けて進んでいく首里城や、世界遺産登録の対象となった正殿遺構(琉球王国時代に建てられたもの)を見学できるよう一般公開を開始しました。



琉球王朝時代の正殿遺構

(がれき撤去後、専門家による保護措置を行いました。)



正殿遺構を見学している様子

泊～粟国航路に 「ニューフェリーあぐに」が就航

2020.07【運輸部】

粟国村が運航するフェリーは、沖縄本島と粟国島の約 60 kmを結ぶ唯一の交通手段として粟国村の住民にとって欠くことの出来ない存在です。

これまで永年にわたり村民の生活水準の維持・向上に大きく貢献してきましたが、令和2年7月には、18年ぶりとなる新造船「ニューフェリーあぐに」が就航しました。

「ニューフェリーあぐに」は、前船舶と比較すると旅客定員を270人から400人に、貨物輸送量を130トンから160トンへ増強するとともに、横揺れ軽減装置やエレベーターの整備、またキッズルームを完備するなど安全性と快適性を兼ね備えたことで、今後の粟国村の観光振興や特産品の輸送、地域の活性化にもつながると期待されます。

船名：ニューフェリーあぐに	総トン数：698 トン	航海時間：約 2 時間	
航海速力：17.5 ノット (32.4 km/h)	主要寸法：全長 72m	幅：12.5m	深さ：4.45m



キッズルームを完備し親子の負担を軽減



県産品を応援しよう！

新型コロナウイルスの影響で需要が減少している県産の「和牛肉」「マンゴー」「花」の消費拡大に向けた取組を支援

2020.07【農林水産部】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により販売量や価格が低迷している県産農林水産物の消費喚起、販売促進を図るため、国の事業等を活用した様々な取組が進められています。

このうち、県内各地の小中学校等の学校給食を対象に、県産の和牛肉（約420校（予定））及びマンゴー（約290校（予定））を提供する取組が開始されました。学校給食での提供にあたっては、マンゴーの生産過程を説明した教材を児童に配布するなど、県産農林水産物への理解を深めるための食育の取組も行われています。（農林水産省「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」を活用）

また、観光客の減少により厳しい状況が続いている県内のホテルにおいて、県産和牛肉を使った各ホテルオリジナルの食事メニューをお手頃価格で提供する「TASTE OKINAWA 県産和牛フェア」も11月から開始されました（～令和3年1月31日）。（農林水産省「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」を活用）

さらに、県産花きのPRを目的として、「おきなわ お花で元気いっぱいプロジェクト」が10月末から開始されました。本プロジェクトでは、10月28日の沖縄総合事務局の展示を皮切りに、来年2月上旬までの期間、モノレール駅、県庁舎、市町村庁舎、港湾、県立学校、JA会館において県産花きを多く使ったフラワー・アレンジメントの展示（約140カ所（予定））が行われています。（農林水産省「公共施設等における花きの活用拡大支援事業」等を活用）

宮古島市立城辺小学校における
マンゴー贈呈式



県産和牛肉を
おいしそうに食べる生徒たち



沖縄総合事務局における花きの展示



▲ 展示開始式



局1階ロビーでの花きの展示 ▶

コンテナ等によるスマールスケール LNG 海上輸送に関する検討会を開催

2020. 10 【開発建設部】

開発建設部は「コンテナ等によるスマールスケール LNG海上輸送に関する検討会」を3回にわたり開催しました。検討会でコンテナ等によるスマールスケールLNG海上輸送に関する課題と対応策について取りまとめました。

LNGは環境負荷の少ない燃料であり、今後、発電等の燃料として沖縄本島以外の離島においても利用が見込まれています。一方で我が国ではコンテナ等を活用したLNGの小規模国内海上輸送(スマールスケールLNG海上輸送※1)が行われておらず、離島での利用を実現するためには、輸送上の課題を整理する必要がありました。

このため、沖縄本島から宮古島へのLNG海上輸送をモデルケースとして行政機関、民間事業所者からなる検討会を今年1月に設置し、検討を重ねてきた結果、関係する諸制度が整理され、課題とその対応策について今般取りまとめられました。

今後、本検討会で整理された結果に基づいて、LNGの小規模国内海上輸送が行われ、離島地域での電力の安定供給や環境負荷の低減が図られることが期待されます。

【各検討会の議事】

- 第1回議事:離島向けLNG海上輸送に関する現行制度の課題の整理
- 第2回議事:スマールスケールLNG海上輸送に関する現行制度の課題に対する対応案の検討
- 第3回議事:検討結果のとりまとめ※2

※1:小型LNGタンカーを除く。※2:第3回は書面開催。

○取りまとめの結果はこちら <http://www.ogb.go.jp/kaiken/minato/R021007>



タンクコンテナ (写真提供：日本郵船株式会社)



検討会開催の様子

西普天間住宅地区跡地 琉球大学に売却決定

～国有財産の最適利用による地域連携の推進～

2020. 11 【財務部】

第38回 国有財産沖縄地方審議会が11月に開催されました。

今回の審議会では、国有財産の処分に関する次の2件の諮問事項が審議された結果、2件とも諮問どおり処理することを適當と認める旨の答申がなされました。

- ① 「宜野湾市に所在する財務省所管の普通財産を、国立大学法人琉球大学に対し、医学部及び病院用地として時価売払いすることについて」
- ② 「名護市に所在する財務省所管の普通財産を、名護市に対し、ワーケーション拠点施設及びその用地として時価売払いすることについて」



諮問書交付の様子

①について、対象財産(約11千m²)は、西普天間住宅地区跡地に所在し、宜野湾市が策定した跡地利用計画において「沖縄健康医療拠点ゾーン」として活用されることになっており、令和6年度末の開学・開院を目指して、琉球大学の医学部と病院が移転整備されることとなっています。

西普天間住宅地区跡地の整備については、「骨太の方針」においても国の方針として掲げられ、今後の跡地利用のモデルケースとして注目されています。

②について、対象財産(約16千m²)は、旧沖縄総合事務局研修所等として利用されていた財産で、名護市が「名護市ワーケーション拠点施設」として活用することとしており、北部町村や部瀬名岬周辺のリゾートホテルとも連携し、北部地域のワーケーションブランドとしての確立に向け、周知・定着を図っていくこととしています。

当局では、引き続き、地域と連携した国有財産の有効活用を図ることによって、地域・社会のニーズに対応できるよう努めるとともに、適正な国有財産行政を進めていきます。



出典：国立大学法人 琉球大学

(移転後の琉球大学医学部及び病院の完成イメージ図)

発見！農山漁村(むら)の宝

「第7回 ディスカバー農山漁村(むら)の宝」において
「しろう農園株式会社(宮古島市)」が選定されました

2020.11 【農林水産部】

内閣官房及び農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」として選定しています。第7回となる今年度は、11月に有識者懇談会において全国から28地区及び4名が選定され、このうち、沖縄県内からは「しろう農園株式会社」(宮古島市)が選定されました。

同社は、日本最大規模でアロエを栽培しており、ヤギに畑の除草管理をさせ、糞を堆肥にして畑に戻す無農薬循環型農業に取り組んでいます。また、自家栽培のアロエを活用した商品の製造・販売や、ヤギとふれあえる観光農園の運営も行っています。今回の選定は、こうした取組を通じた地域活性化への貢献が評価されたものです。

なお、来年1月以降に、農林水産省及び総理大臣官邸において、選定証授与式及び交流会が開催される予定です。



ヤギがアロエの周りの雑草を食べ、糞を堆肥にして畑に戻す循環型農業を行っています



ヤギとのふれあい牧場には、笑顔があふれています

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の詳細は、以下の特設HP(外部リンク)を御覧ください。
<https://www.discovermuranotakara.com/>

クルーズの安全・安心の確保のため 港湾管理者等と連携強化

2020.11【開発建設部】

沖縄県内へのクルーズ船の寄港回数は、2019年に581回と過去最多を記録しましたが、2020年は新型コロナウイルスの影響で、寄港予約のキャンセルが相次ぎ2月23日以降、県内港湾にクルーズ船は寄港しておりません。

国土交通省では、クルーズ再開に向け、クルーズの安全・安心の確保のための対策を進めるため、感染症、危機管理等の専門家からの意見を踏まえ、関係業界によるガイドライン整備、その実効性を担保するための措置等について整理した「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ」を公表しました。開発建設部では、これに基づき、クルーズ船受入に必要となる水際・防災対策連絡会議及びクルーズ船受入協議会の開催に向け、港湾管理者や医療関係者等と協力して積極的に取り組みを進めています。

水際・防災対策連絡会議は、水際・防災対策に係る関係行政機関、有識者及び関係団体が参画し、情報共有や所要の対策に係る連絡調整を円滑化するための場として全国の主要港湾で設置が進められており、11月27日には、那覇港の水際・防災対策連絡会議が開催されました。石垣港や平良港においても今後開催される予定です。

また、クルーズ船受入協議会は、クルーズ船の寄港受入に関する合意を得ることを目的として、沖縄県を中心に各港湾管理者等港湾関係機関、衛生主管部局および観光関係者等から構成される協議会の設置に向けた検討が進められており、今後開催される予定です。開発建設部からもクルーズ船受入協議会に参加し、受入合意に向けた調整・連携強化に努めてまいります。

「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ」の概要 国土交通省

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世界中で船内感染の発生例が相次ぎ、我が国においても、横浜（ダイヤモンド・プリンセス号）及び長崎（コスタ・アトランティカ号）において、多くの乗船者が感染する事案が発生
- 国土交通省では、クルーズ船の利用者、寄港する港湾の関係者等の安全・安心の確保に向け、感染症、危機管理等の専門家からの意見を踏まえ、関係業界によるガイドライン整備、その実効性を担保するための措置等について検討・整理

I. ダイヤモンド・プリンセス号等事案の検証について

- 船内の感染拡大について、ダイヤモンド・プリンセス号及びコスタ・アトランティカ号事業における、現時点で国土交通省が課題、教訓とする事項を整理
- 再発防止に向けて、船側に求められる措置、受入港湾側の措置、国土交通省に求められる措置を整理

II. クルーズの再開にあたって

- 第一段階：第三者認証取得等準備の整ったクルーズ船と受入港から、国内のショートクルーズをトライアルとして実施【短期的措置】
- 第二段階：上記トライアル結果等を踏まえ、得られた知見をガイドラインに逐次反映した上で、本格的に国内クルーズを実施【中期的措置】
- 國際クルーズについては、水際対策の状況や他国の安全・安心対策との調和に留意しつつ、ガイドラインの検討等所要の準備を進める【継続検討】

III. 関係者の役割分担について

- クルーズ船の受入判断や有症者・感染者等への対応が求められる際に、クルーズ船事業者、検疫等の国の関係機関、港湾管理者や保健所等を含む地方自治体との間で、課題の把握と対応を迅速かつ適切に行える体制を構築
- 万一事態に備えて、クルーズ船の寄港に関わる関係機関間の対応訓練を実施
- 國際クルーズにおける関係国、クルーズ船事業者が果たすべき役割分担のたたき台を提示【継続検討】

IV. 安全・安心確保に向けた具体的措置について

- 国内クルーズの再開にあたり、「船舶ガイドライン」及び「港湾ガイドライン」に盛り込むべき措置
- 港湾管理者等は、クルーズ船の寄港受入に際し、船舶及び港湾ガイドラインへの適合を確認するとともに、都道府県等の衛生主管部局を含む地域の関係機関で構成される協議会等における合意を得た上でクルーズ船を受け入れる
- 船内に感染者が確認された場合には、次の寄港地での陸上隔離等を実施後、速やかに下船港（発着港を基本）に向かう

V. 実効性担保のあり方について

- クルーズ船事業者（邦船社）が策定する手順書（マニュアル）の船舶ガイドラインへの適合状況について、（一財）日本海事協会（NK）が認証を行う【短期的措置】
- 邦船社については、海上運送法に基づく安全管理規程に感染症対策（衛生管理規程（仮称））を追加すること、また、衛生管理規程を遵守することを義務づけ【短期的措置】

VI. 國際的なルール作りを含む主導的役割のあり方

- 外務省等関係機関と連携し、国際海事機関（IMO）における国際ルール作りも視野に、クルーズ船の安全確保に向けた国際的な議論を我が国が主導【継続検討】



(写真上・下)

那覇港 水際・防災対策連絡会議の様子